

窓口業務時間延長の実施日が変更になります

現在、毎週木曜日に実施している窓口業務の時間延長につきまして、

令和6年4月から実施日を毎月第1・第3木曜日に変更し、

引き続き、市税等の納付・納税に関する相談を 19時まで実施いたします。



市では、納税の利便性向上のため、コンビニ納付・キャッシュレス納付など納税方法の拡充を行っています。便利な以下の納税方法も、併せてご活用ください。

	概要・納付方法	対応税目
コンビニ納付	コンビニエンスストアで24時間納付ができます。 バーコードのついた納付書でご利用になれます。 ※納期限を過ぎた納付書は、原則ご利用になれません。	市県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 住宅使用料 保育料 市県民税(特別徴収)*
キャッシュレス納付	バーコードまたは地方税統一QRコードを、スマートフォンの対応ペイアプリで読み取り納付ができます。 eLマーク(ⓔ)のついた納付書は、 <u>地方税お支払サイト</u> を利用すれば <u>クレジットカード**</u> ・ <u>インターネットバンキング</u> 等の利用も可能です。 ※納期限を過ぎた納付書は、原則ご利用になれません。	上記と同一 (<u>地方税お支払サイト</u> <u>対応税目</u>) 市県民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税
口座振替	事前に指定した口座から、振替日に引き落としを行い、自動で納付が完了します。 <u>通帳・通帳印</u> を持参し、各金融機関または税務課・ 両支所窓口で手続きを行ってください。	原則、全税目 (市県民税(特別徴収)、 法人住民税などを除く)

*督促分のみ

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

**クレジット納付の場合、決済サイトのシステム使用料が発生します(本市の収入になるものではありません)。

【お問い合わせ】

垂水市役所 税務課 管理収納係

TEL:0994-32-1111(内線:132,136)